令和 8 年 8 月 25 日

各都道府県産婦人科医会会長　殿

公益社団法人日本産婦人科医会
会長　　石渡　勇

厚生労働省保健局医療課の「分娩取扱施設における医療やサービスの実態調査」
へのご協力について

平素より、本会の活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記の件につき、厚生労働省保健局医療課より本会に対して当該調査への協力依頼がございました。
本調査は、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」に基づき社会保障審議会医療保険部会での審議を経て、令和 8 年 5 月 29 日に成立した「健康保険法等の一部を改正する法律案」の施行に向けての調査となります。

昨年度の社会保障審議会医療保険部会では、医療保険制度における出産に対する支援の強化について、保険診療以外の分娩対応に要する費用に関して、妊婦の自己負担が生じない仕組みを構築することが取り決められました。
今回は、この出産に係る給付体系を新たに構築するための重要な基礎資料を作成するための悉皆調査となります。内容としては、各医療機関の負担が少なくなるように厚生労働省の当初案を極力簡略化に努めましたが、それでも分娩取扱施設で提供される医療やサービスの実態、出産する妊産婦の状態像など、多岐にわたる項目となっております。

つきましては、各都道府県産婦人科医会会長におかれましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、会員への周知につきまして、よろしくお願いいたします。
本調査の趣旨についてご理解いただき、ご協力を賜りますよう何卒お願い申し上げます。

以上

＜お問合せ先＞
「調査概要および調査手順書」に記載の連絡先までお願いいたします。

事　務　連　絡
令和８年８月 19 日

公益社団法人日本産婦人科医会
会長　石渡　勇　殿

厚生労働省保険局医療課

分娩取扱施設における医療やサービスの実態調査への
ご協力について（依頼）

医療保険行政の推進につきまして、平素より格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、「経済財政運営と改革の基本方針 2025　～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～」（令和７年６月 13 日閣議決定）において、令和８年度を目途に標準的な出産費用の自己負担の無償化に向けた対応を進めるとされ、社会保障審議会医療保険部会では、医療保険制度における出産に対する支援の強化について、保険診療以外の分娩対応に要する費用に関して、妊婦の自己負担が生じない仕組みとなるよう、取りまとめられました。今般、これらを踏まえ、「健康保険法等の一部を改正する法律案」が令和８年５月 29 日に成立したところです。

本法の施行に向けて、出産に係る給付体系を新たに構築する必要がありますが、その検討を行うに当たっては、分娩を取り扱う施設で提供される医療やサービスの実態、出産する妊産婦の状態像等を十分に踏まえる必要があります。そのため、「分娩取扱施設における医療やサービスの実態調査」として、分娩取扱施設を対象に悉皆調査を実施することとしました。

（※ 調査は、有限責任 あずさ監査法人に委託して実施いたします。）

本調査結果は、出産に係る給付体系の検討を行うに当たっての重要な基礎資料となります。つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨についてご理解いただき、会員の皆様への周知にご協力を賜りますよう何卒お願い申し上げます。